

令和4年9月14日

江東区

入札時における最低制限価格等の設定について（変更）

ダンピング対策を強化する観点から、令和4年10月1日以降に公告等を行う工事請負契約案件、調査・設計等委託案件について、入札時における最低制限価格を変更します。併せて、低入札価格調査制度における調査基準価格および失格基準価格も同様に変更します。

記

変更事項

最低制限価格・調査基準価格・失格基準価格

旧：予定価格の10分の7以上（70%以上）

新：予定価格の100分の75以上（75%以上）

変更の対象となる契約

令和4年10月1日以降に公告等を行う工事請負契約案件、調査・設計等委託案件

※なお、最低制限価格等の設定については、一般競争入札案件にあつては入札公告の「最低制限価格」または「低入札価格調査」において、指名競争入札案件にあつては指名通知書においてお知らせしますので、必ずご確認ください。

経理課契約係